

★秦野市内で行われている猫に関する取組み及び連絡先★

秦野市役所（生活環境課）

TEL 86-6037

- ・ 飼い猫の不妊去勢手術への助成
- ・ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成
- ・ マイクロチップ装着に対する助成
- ・ 動物への虐待・遺棄防止の啓発

- ・ TNR活動への協力
- ・ 地域猫活動の周知、各種団体との連絡調整、モデルプランの構築

飼い猫が迷子になってしまったら、

迷子猫の特徴（首輪の有無、雌雄の別、年齢、毛色、体格など）を市に連絡していただくほか、県平塚保健福祉事務所秦野センター、県動物愛護センター及び秦野警察署にも連絡して下さい。

県平塚保健福祉事務所秦野センター

TEL 82-1428

- ・ 飼い猫や飼い主のいない猫に関する相談
- ・ 飼い主のいない負傷した猫に関する相談

共通

- ・ 失踪届の受付
- ・ 飼い主のいない猫の引取りに関する相談（付近に親猫がおらず自活できない幼猫に限る）
- ・ 飼えなくなった猫の引取りに関する相談と引取り

県動物愛護センター

TEL 58-3411

- ・ 動物取扱業（ペットショップ、ペットホテル等）の登録、届出、相談及び指導
- ・ 動物愛護普及事業（譲渡前及び譲渡後講習会、動物ふれあい教室等）の実施

秦野警察署

TEL 83-0110

虐待・遺棄を見つけたら、

動物を不必要に苦しめること（虐待）や、動物を段ボール箱などに入れて捨てること（遺棄）は犯罪です。秦野警察署又は最寄りの交番に通報しましょう。

負傷した猫がいた場合は、県平塚保健福祉事務所秦野センターに相談して下さい。

秦野市役所（環境資源対策課）

TEL 82-4401

飼い猫が亡くなってしまったら、

市でも引き取りを行っています（有料）。ただし、動物霊園での合同の埋火葬となりますので、遺骨はお返しできません。

飼い主不明の猫の死体を見つけたら、

道路上などで見つけた場合、市で引き取りを行っています。※私有地内は回収できません

★秦野市獣医師会所属動物病院★

・石垣動物病院	鶴巻南2-4-5	TEL 79-7910	・みたけ動物病院	沼代新町5-29	TEL 87-2034
・渋沢動物愛護病院	曲松1-4-29	TEL 88-0581	・山口動物病院	西田原960-2	TEL 81-8276
・ペットクリニック・アキ	若松町5-7	TEL 88-3931	・山本どうぶつ病院	南矢名3-18-23	TEL 76-8400
・たちかわ動物病院	西大竹123-4	TEL 83-7755	・米倉動物病院	曾屋1-5-1	TEL 83-7222
・林動物病院	寿町2-9	TEL 82-9259	・丹沢の森どうぶつ病院	東田原90-5	TEL 26-8686
・みかん動物病院	今泉1304-3	TEL 84-4565	・ほくとわたしの動物病院	北矢名1315-1	TEL 75-8585
・アクアどうぶつ病院	上今川町5-22	TEL 83-1122			

★秦野市を中心にTNR活動している動物愛護ボランティア団体★

相模どうぶつ愛護の会

TEL 76-0015

- ・ 野良猫対策（捕獲器貸出・被害相談など）
- ・ 動物の愛護及び管理に関する法律の普及（動物の遺棄・虐待は犯罪等のポスター・パンフレット配布）
- ・ 青少年の動物愛護精神育成事業（講演会・県動物愛護センター見学）

秦野市猫との暮らしを考える会

メール：info@hadanoneko.org

飼い主のいない猫たちの命を排除することなく、行政・地域住民の皆さま・ボランティアの三者協働でTNR活動・地域猫活動・動物愛護の普及活動を進めています。

概略版

秦野市

猫の適正飼育ガイドライン

～ 飼い主のいない猫を増やさないために ～



猫のいない地域はありません。「飼い猫」と「飼い主のいない猫」が、わたしたちといっしょに同じ街で暮らしています。

しかし、飼い主の無責任な行為から「飼い主のいない猫」となった猫に対し、かわいがりエサを与える人がいる一方で、そうした猫がもたらす糞尿被害に困っている人もいます。

本市では、猫の正しい飼い方や管理の方法のほか、守るべきルールを明確にするため、「猫の適正飼育ガイドライン」を作成しました。この概略版では、ガイドラインのポイントをわかりやすく説明しています。

猫の適正飼育ガイドラインについては、秦野市H.Pに掲載しています。

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp> 猫の適正飼育ガイドラインで検索

秦野市環境産業部生活環境課発行

イラスト引用元)環境省パンフレット「ふやさないのも愛」「宣誓！無責任飼い主の宣言！！」「もっと飼いたい？」

飼い主の方へ

動物愛護管理法等により屋内飼育、身元表示、人に迷惑をかけないよう努めることが飼い主の責任として義務付けられています。

【猫トラブルの原因】

- 不妊去勢手術をしていない猫の屋外飼育
- 猫への不十分なしつけ（屋外での排せつ等）
- 猫を捨てること

猫トラブルの根本的な原因は飼い主の無責任な行為です。



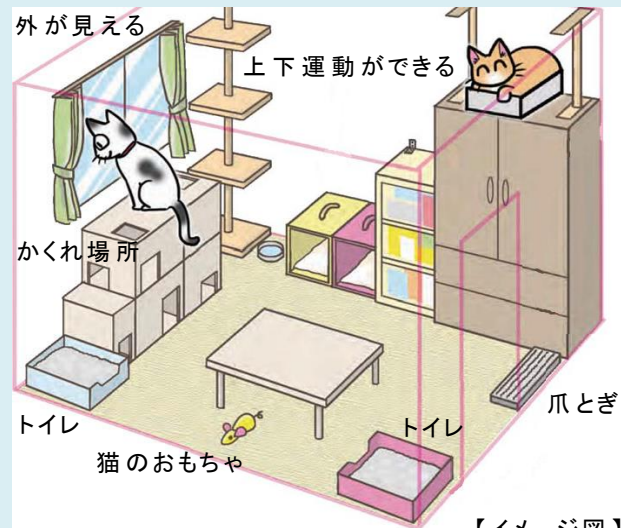
～ 守ってもらいたいこと ～

① 快適な屋内飼育環境を

猫は飼育環境を整えることで、屋内だけでも十分に飼育できます。

～屋内飼育のメリット～

- 伝染病などの病気をもらってこない
- 交通事故の心配が無い
- 他の猫との喧嘩によるケガをしない
- 近隣とのトラブルが起こらない
- 寿命が長くなる



【イメージ図】

② 屋外飼育なら不妊去勢手術

※市の助成制度有

手術をしない屋外飼育は、知らない所で飼い主のいない猫を増やしてしまいます。



③ 身元表示で責任を明確に

屋外での排せつ等で、近隣に迷惑をかけないためにも、飼い猫をしつけるように努め、所有者表示で社会的責任を果たしていることを明確にしましょう。

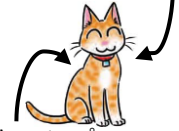
首輪と連絡先を書いた迷子札

～マイクロチップの装着を～

※市の助成制度有

屋内飼育でも迷子や災害時の身元証明になります。

マイクロチップ
(直径 2 mm 長さ 8 ~ 12 mm)



④ 終生飼育を！ 猫を捨てることは、犯罪です

飼えないからといって動物を捨てることは犯罪です。

※100万円以下の罰金
「動物の愛護及び管理に関する法律」



猫にエサを与えている方へ

飼い主のいない猫にエサを与える優しい気持ちは大切ですが、ルールを守らなければ、ただの迷惑行為となり、近隣住民とのトラブルに発展してしまいます。

【猫トラブルの原因】

- 置きエサ（衛生面や他の地域から猫が流入）
- 猫は繁殖力が強いので、すぐに増えてしまう
- 近隣の庭や畑などで、糞尿する猫が増える

猫トラブルを増やしているのはルールを守らないエサやり行為です。



～ 守ってもらいたいこと ～

① 置きエサはしない



置きエサでは、猫の数やその健康状態を把握することが出来ません。猫との関係も築くことができないため、不妊去勢手術のために捕獲することも難しくなります。

～エサを与える時のルール～

- (場所) 土地所有者の同意を得る
- (時間) エサを与える時間を決める
- (量) 決めた猫に食べられる分量だけ
- (衛生) 食べ残しはすぐに片づける

③ 近隣を清潔に保つために 猫用トイレの設置を

(猫1匹に対し、トイレ1か所が目安)

猫はエサ場の近くで糞尿する習性があるので、自宅の庭の隅などに猫用トイレを設置し、清掃管理して下さい。



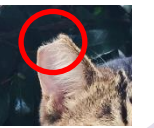
近隣に配慮し、トイレだとわかりにくいように

例：プランターに柔らかい土や砂を入れた猫用トイレ
※マタタビの粉をかけておくと猫が来ます

② 猫を増やさないために 不妊去勢手術を

※市の助成制度有

- 1 エサを与えて、人に慣れさせる
- 2 手術日を動物病院と調整
- 3 猫を捕獲し、動物病院へ
※捕獲できない場合は捕獲器を利用。
貸出している動物愛護ボランティア団体もあります
- 4 手術後は目印に耳先カット
- 5 新しい飼い主を探す努力も



TNR活動

(Trap:捕獲、Neuter:手術、Return:戻す)

動物愛護ボランティア団体等が不妊去勢手術のボランティア活動を行っています。

～市内で活動する主なボランティア団体～
※連絡先は裏面参照

- 相模どうぶつ愛護の会
- 秦野市猫との暮らしを考える会

無責任なエサやり行為と間違われ
ないようTNR活動を行っている
旨の周知看板を設置しています。



猫で困っている方へ

野良犬は捕獲することができ法律がありますが、猫にはありません。エサやり禁止は近隣トラブルが深まるだけで根本的な問題解決には至りません。

継続的なトラブル解消には地域猫活動が効果的です。地域での話し合いには積極的に参加しましょう。

【猫が自宅の敷地に入って来ない方法】

- 市販の忌避剤を使う
- ミカン等の皮を土の中に埋める
- 香りの強いハーブを植える
- 大きめの園芸装飾用木片をまく
- 猫が入れないように網やネットを張る
- 赤外線センサー式超音波機器を置く



など

猫のトラブル解決には時間がかかってしまいます。猫が敷地に入ってくるのがどうしても我慢できない方は、試してみてください。



地域の皆さまへ 地域猫活動の検討を

地域猫活動とは、自治会等の住民組織による地域の合意形成を通して、無責任な飼い主への注意、不妊去勢手術を実施した猫へのエサやりやトイレの清掃管理など、地域住民で役割を分担し、地域で飼育管理をすることです。

【地域猫活動によって得られる効果】

- 子猫が生まれなくなるので猫の数が減ります。
- 決まった場所でエサを与えるので、猫がゴミをあさらなくなります。
- フン等を清掃することで街の美化が保てます。
- 猫好きの人、猫嫌いな人もいっしょにコミュニケーションを図ることができます。
- 活動を通じて、いのちの大切さを子どもたちに伝えることができます。

地域猫活動を実施するなら
秦野市役所（生活環境課）に
連絡して下さい。
地域みんなで解決していき
ましょう。

